

令和5年第6回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和5年6月21日（水曜日）9時30分～10時10分
- 2 場所 防災センター 302・303 会議室
- 3 出席者 【会長】 5番 荒井 悟
【委員】 1番 飯田 孝 2番 栗原 静枝
 3番 小川 保 4番 三角 武久
 6番 栗山 修一 7番 小町 寛行
 8番 紺矢 繁雄 9番 名古屋 隆
 10番 鈴木 康久 11番 高橋 茂
【事務局】 事務局長 立道 雅央
- 4 欠席者 【委員】 なし
- 5 議題
- ・ 日程第1 議事録署名委員の指名
 - ・ 日程第2 会期の決定
 - ・ 日程第3 議案第1号
生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願
について
 - ・ 日程第4 専決報告
農地法第5条第1項第6号の規定による
農地転用届出書について
 - ・ 日程第5 協議事項、報告事項、その他
- 6 提出資料
- ・ 東京都農作物生産状況調査の実施について
 - ・ 東京都農業会議情報第394号
 - ・ 「全国農業新聞」普及推進功労農業委員会および
第29回農業委員会だよりコンクール入賞農業委員会への
表彰状授与式について

7 会議の結果

議長

ただいまから令和5年第6回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、全員出席ですので、11名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。4番三角武久委員と6番栗山修一委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが、本日1日とします。

次に日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について説明します。最初の資料、令和5年6月2日付けをご覧ください。

原地区和泉本町三丁目における、生産緑地法第10条第2項の規定に基づく主たる従事者の死亡に伴う買取り申出です。申請者は相続人で、被相続人の妻・子5名連名となります。買取り申出事由が生じた日は令和4年8月27日です。買取り申出する農地は、和泉本町三丁目の6筆2685.43㎡です。目標は市民総合体育館の南側となります。原地区担当委員と事務局は現地調査を行い、農地として適正に肥培管理がされてきており、主たる従事者であったことを確認しました。生産緑地地区に該当していることも確認できました。申請の添付書類として、土地の全部事項証明書、案内図、公図の写しは全て整っており、審査上特に問題なしと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

事務局からの説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。
原地区担当委員、9番名古屋隆委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

9番名古屋隆です。議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について補足説明します。

証明願が受理された後、現地にて6筆、面積2685.43㎡の現地調査を実施しました。該当地は申請のあった主たる従事者により適正に肥培管理されていた農地であることを確認しました。

本件は生産緑地法第10条第2項の規定に基づく死亡に伴う生産緑地の買取り申出であり、同法第14条の規定に基づく生産緑地の行為制限の解除を予定としています。申請書類等に関しては事務局の説明に相違ありません。よろしくご審議をお願いします。担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、質疑を終結し、採決をさせていただきます。日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、本案を原案のとおり証明することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

日程第4、専決報告について説明します。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。

次の資料、専決報告書、令和5年6月分をご覧ください。

譲受人は武蔵野市の法人、譲渡人は和泉地区中和泉三丁目の個人で、契約内容は所有権移転です。農地の所在地は中和泉三丁目の2筆で、面積は合計で815㎡です。転用計画は戸建分譲住宅10棟への転用で、時期は令和5年7月1日から翌年1月30日の予定です。農地の所在の目標は、和泉小学校の西側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和5年6月12日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、専決報告書の説明が終わりました。

本件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑はないようですので、日程第4、専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書については終結します。

次に日程第5、協議事項、報告事項、その他についてを議題とします。
まず、協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

本日の協議事項は1件、狛江市生産緑地地区の指定の決定について(照会)について説明します。次の資料、令和5年5月18日付け、狛江市生産緑地地区の指定の決定について(照会)をご覧ください。

生産緑地法第3条第1項の規定による生産緑地地区に指定することについて、狛江市生産緑地地区指定基準第5条第1項の規定に基づき、狛江市長から本委員会に対し意見照会を求められているものです。申請者は猪方地区の個人です。申請の農地の所在は東和泉二丁目の1筆で、面積は76㎡です。農地の所在の目標は清水川公園の南側です。農地の現況は添付写真のとおりです。指定基準第3条の指定要件は全て満たしており、相当期間にわたって農業経営の継続が期待できるものであり、現に指定されている生産緑地地区との一体化を図ることができるものであります。審査の結果、生産緑地地区に指定することについて問題はないと判断できます。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、協議事項、狛江市生産緑地地区の指定の決定について(照会)については、本委員会から特に意見は無しとし、本件については終結します。

次に報告事項、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

報告事項については、現時点で分っている6月中旬から11月までの事業、会議等を3ページまで27件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に4ページ目、その他事項についてです。上から順に説明してまいります。

一点目は東京都農作物生産状況調査の実施について(お願い)です。次の資料をご覧ください。この調査は農業施策や農業関係補助事業、気象災害対策の根拠となるデータ等を収集する目的で平成20年度から実施しているものです。本年度につきまし

ても9月に実施を予定していますので、配布・回収等の際はご協力をお願いします。また、実施にあたりまして各支部の対象者名簿（現状）をお配りしていますので、相続等で耕作者が変わった、農地がなくなった等の情報があれば宛先等を修正したいと考えておりますので、次回総会までに情報提供をお願いできればと思っています。

二点目は次の資料、東京都農業会議情報第394号が届いておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

三点目は農地パトロール実施結果についてです。次の資料となります。

先月5月の総会終了後に実施しました農地の現地調査についての実施結果をお手元に配布しましたので、ご確認をお願いします。

最後に、一昨日6月19日に会長にご出席いただいた東京都農業会議第133回通常総会及び第1回事業推進協議会後に実施された「全国農業新聞」普及推進功労農業委員会及び第29回農業委員会だよりコンクール入賞農業委員会への表彰授与式において、次の資料のとおり、狛江市農業委員会が4部門において表彰されましたことをご報告致します。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。

これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第5、報告事項、その他については終結します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和5年第6回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 夏季地区別検討会 6月13日(火)13時30分 市役所特別会議室
出席者(荒井会長、小川職務代理、事務局長、主任書記)
※狛江市が当番市です。
- 2 生産緑地制度研修会 6月16日(金)13時 JA東京南新宿ビル
出席者(事務局長)
- 3 東京都農業会議通常総会・事業推進協議会 6月19日(月)
ホテルエミシア東京立川出席者(荒井会長)
※全国農業新聞の普及において優秀な成績を収めた農業委員会に対する表彰を受賞しました。
- 4 令和5年第6回農業委員会総会 6月21日(水)9時30分
防災センター302・303会議室 出席者(全委員、事務局長)
※総会終了後、インボイス制度勉強会
- 5 (予定)令和5年度食育講習会「狛江の畑を食べよう」
6月23日(金)10時30分～11時30分 講師 小川職務代理、高橋委員
- 6 (予定)狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーンイベント
6月26日(月)・28日(水)18時 狛江駅
- 7 (予定)農業委員会職員現地研究会 6月30日(金)12時30分
大学セミナーハウス(八王子市) 出席予定者(事務局長)
- 8 (予定)北多摩地区農業委員会連合会会長研修会
7月6日(木)10時15分 府中駅～7日(金)
神奈川県(大井町農業体験施設四季の里、厚木市都市農業支援センター他)
出席予定者(荒井会長・事務局長)
- 9 (予定)農地専門職員研修会 7月6日(木)・7日(金)10時
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 出席予定者(事務局長)
※会長研修会参加のため欠席
- 10 (予定)令和5年第7回農業委員会総会(第24期農業委員会総会最終回)
7月18日(火)15時30分 市役所特別会議室
出席予定者(全委員、事務局長)
※総会終了後 第24期お別れ会
- 11 (予定)狛江市農業委員会委員の任命に伴う辞令交付及び令和5年農業委員会
臨時総会(第25期農業委員会総会初回)
7月20日(木)10時 防災センター302・303会議室
出席予定者(全委員、事務局長)
- 12 (予定)都市農地流動化協議会 7月28日(金) 時間・場所未定
出席予定者(事務局長)
- 13 (予定)北多摩地区農業委員会連合会臨時総会
8月2日(水)14時 清瀬市役所 出席予定者(会長・事務局長)
- 14 (予定)東京都農業会議臨時総会
8月17日(木)時間未定 JA東京南新宿ビル 出席予定者(会長)
- 15 (予定)令和5年第8回農業委員会総会 8月21日(月)9時30分
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局長)

- 16 (予定) 新任農業委員研修 8月23日(水) 時間未定 JA 東京南新宿ビル
出席予定者(新任農業委員・事務局長)
- 17 (予定) 新規就農・貸借担当者会議
8月31日(木) 時間未定 JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局長)
- 18 (予定) 担い手育成会議・主任職員協議会
9月1日(金) 時間未定 JA 東京南新宿ビル 出席予定者(事務局長)
- 19 (予定) 令和5年第9回農業委員会総会
9月20日(水) 14時 市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局長)
※総会終了後、15時～ 農地現地調査
- 20 (予定) 農業委員・推進委員研修 9月21日(木) 時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者(委員)
- 21 (予定) 職務代理・部会長研究集会 10月11日(水) 時間・場所未定
出席予定者(職務代理・部会長・事務局長)
- 22 (予定) 令和5年第10回農業委員会総会 10月23日(月) 9時30分
防災センター302・303 会議室 出席予定者(全委員、事務局長)
- 23 (予定) 会長研究集会 10月26日(木)・27日(金) 愛知県知立市
出席予定者(会長・事務局長)
- 24 (予定) 令和5年度食育講習会「狛江の畑を食べよう」
11月2日(木) 10時30分～11時30分 講師 未定
- 25 (予定) 女性農業委員等研修会 11月9日(木) 時間・場所未定
出席予定者(女性委員)
- 26 (予定) 広報研究会 11月14日(火) 時間・場所未定
出席予定者(委員・事務局長)
- 27 (予定) 令和5年第11回農業委員会総会 11月20日(月) 9時30分
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局長)

■その他

- ①東京都農作物生産状況調査の実施について
- ②東京都農業会議情報第394号
- ③農地パトロールの実施結果について
- ④「全国農業新聞」普及推進功労農業委員会および
第29回農業委員会だよりコンクール入賞農業委員会への表彰状授与式について